

【共同声明】映画「主戦場」の上映差し止めを求める

－上智大学修士課程卒業制作を擬装し商業映画を制作した出崎幹根の不法行為について－

令和元年（2019年）5月30日

加瀬英明
ケント・ギルバート
櫻井よしこ
杉田水脈
藤岡信勝
藤木俊一
トニー・マラーノ
山本優美子
(50音順)

(1) 商業映画への「出演」は承諾していない

映像作品「主戦場」（合同会社東風配給）は、慰安婦問題を中心テーマとしたドキュメンタリー映画という触れ込みで、2018年9月4日から始まった「第23回釜山国際映画祭」で初めて上映され、その後、4月20日から東京・渋谷の映画館で上映が始まった。以後、大阪、名古屋など日本各地での上映にとどまらず、アメリカなど海外でも、すでに上映されたり上映が予定されたりしている。

渋谷の映画館では、上映期間が当初4日間の予定であったのを3回にわたって延長し、5月末までの上映が決まっており、さらに延長される可能性もある。この映画館は、入場料が大人1800円で、約100席（途中から上映ルームを増やして合計約150席）、1日4回上映する。観客動員数は、この映画館だけで優に1万人を超える計算になる。

私たち8名は、この映画の中で、慰安婦強制連行説や「慰安婦＝性奴隷」説などに反対する立場の人物として「出演」させられている。映画館で700円で販売している、この映画の「公式プログラム」にも、顔写真入りで私たち8名の名前が掲載されている。

しかし、私たちは誰一人として、このような商業映画に出演することを承諾していない。これは許可なく他人の映像や発言を営利目的に利用した、道義的に決して許されない行為であり、法的にも他人の肖像権を侵害し、名誉を毀損し、撮影時に結ばれた合意事項を無視した債務不履行を犯すなどの悪質な不法行為である。

私たちはこの映画の「監督」である出崎幹根（でざき・みきね。上記パンフレットでは「ミキ・デザキ」を名乗る）と関係者の責任を、法的手段も含め徹底的に追及する。その

事情と理由は以下のとおりである。なお、人名は立場の如何を問わず、すべて敬称を省略する。

(2)「大学に提出する学術研究」だから協力した

まず初めに、私たちが出崎の取材に応じた経過の概略を述べる。なお、私たち8名はそれぞれ別個に出崎の取材を受けたのであり、ごく一部を除き、横の連絡や情報の共有はなかった。私たちは出崎のインタビューを自分の他に誰が受けているのか、ほとんど知らなかった。

上智大学の「大学院生」の名刺を持ち歩いた出崎幹根が私たちの前に姿を現したのは、2016年の5月から翌年の2月頃までの期間だった。次の表は、各人へのアプローチの開始時点とインタビューが行われた撮影日の日付けと撮影場所を一覧表にまとめたものである。

■出崎幹根チームによる8人へのインタビュー日時

a)氏名 (ア°□-順)	b)ア°□-チ	c)撮影日	d)撮影場所
山本 優美子	2016.5.24	2016.6.11	上智大学 (四谷)
藤岡 信勝	2016.8.11	2016.9.9	新しい歴史教科書をつくる会事務所 (文京区水道)
藤木 俊一	同上	2016.9.26	テキサス親父日本事務局 (埼玉県熊谷市)
トニー・マラーノ	同上	2017.1.?	上智大学 (四谷)
杉田 水脈	同上	2016.9.16	同上
ケント・ギルバート	2016.10.27	2016.11.10	同上
加瀬 英明	2016.11.22	2017.1.18	加瀬事務所 (麴町)
櫻井 よしこ	2016.12.6	2017.2.15	櫻井事務所 (赤坂)

出崎は取材の目的を私たちに、次のように説明していた。

・「これは学術研究でもあるため、一定の学術的基準と許容点を満たさなければならず、偏ったジャーナリズム的なものになることはありません」

・「私が現在手がけているドキュメンタリーは学術研究であり、学術的基準に適さなければなりません。よって、公正性かつ中立性を守りながら、今回のドキュメンタリーを作成し、卒業プロジェクトとして大学に提出する予定です」（出崎から山本優美子へのメールより）

つまり、出崎は、インタビューの目的は、上智大学大学院の修士課程を修了するための「卒業制作」（出崎の言葉）であり、学術研究として作品は「大学に提出する」と述べていたのである。同様の説明を、8人の全てがメールや口頭で聞いている。だからこそ、私たちは、出崎のインタビューを受けることを承諾したのである。

インタビューを受けた私たちが迂闊で警戒心のない人々だ、という批判がある。批判は甘んじて受けるとしても、私たちが善意から学生の勉強に協力したのは、日本が信頼社会であることによるのだ。私たちは、「人を見れば泥棒かスパイだと思え」といった教育は受けていない。学生の卒業研究だと言われれば、本当に学生かと身分を疑うことはせず、無報酬でも一肌脱いでやらなくてはと思うのが日本人なのだ。逆に、この事例の副作用で、今後真に学びたい学生の研究活動が制約される事態を生じることが懸念される。

ただ、このように書くと、私たちが意図に反する映画に利用されたのは、私たちに体现された日本人の「お人好し」の性格によるものであると考えられがちだが、それは必ずしも当たらない。なぜなら、アメリカ人であり、かつ弁護士の資格をもつケント・ギルバートまでが、出崎のプロジェクトに全く疑いをもたなかったからだ。それ程までに他者を欺罔する才能が出崎には備わっているということかも知れない。二度とこの悪事を繰り返すことが出来ないようにすることは、日本社会を守るための私たちの義務でもあると考える次第である。

出崎の目的が商業映画として一般に公開することにあつたことを知っていたら、私たちがインタビューを受けることは決してなかった。実際、その後の経過と完成した作品の内容は、出崎の言葉をことごとく裏切るものだった。

(3) 合意書の義務を履行せず

取材を受けた8名全員が、撮影された映像に関する合意書にサインした。私たちの多く

は、合意書について特別の違和感も関心もなく、一種のセレモニーとしてサインしたといえる。例外は藤木と藤岡で、藤木は出崎の書いた文面が「取材者側の権利のみをうたう偏った内容」であるとして、取材を受ける側の権利も書き込んだ代案を出し、出崎との協議ののちいくつかの条文を入れさせた。

藤木の合意書の全文を次に掲載する。下線はこの声明文の理解のために後で付けたものである。

合 意 書

出崎・ノーマン・エム（以下「甲」という）と、藤木俊一（以下「乙」という）は、甲の製作する歴史問題の国際化に関するドキュメンタリー映画（以下「本映画」という）について以下のように合意する。

1. 甲やその関係者が乙を撮影、収録した映像、写真、音声および、その際に乙が提供した情報や素材の全部、または一部を本映画にて自由に編集して利用することに合意する。
2. 乙が甲に伝えた内容は個人の見解であり、第三者の同意を得る必要、または第三者に支払いを行う必要がないことを確認する。
3. 本映画の著作権は、甲に帰属することを確認する。
4. 本映画の製作にあたって、使用料、報酬等は発生しないことを確認する。
5. 甲は、本映画公開前に乙に確認を求め、乙は、速やかに確認する。
6. 本映画に使用されている乙の発言等が乙の意図するところと異なる場合は、甲は本映画のクレジットに乙が本映画に不服である旨表示する、または、乙の希望する通りの声明を表示する。
7. 本映画に関連し、第三者からの異議申立て、損害賠償請求、その他の請求がなされた場合も、この責は甲に帰するものであることに同意する。
8. 甲は、撮影・収録した映像・写真・音声を、撮影時の文脈から離れて不当に使用したり、他の映画等の作成に使用することがないことに同意する。

本書を2通作成し、甲乙ともに本書に署名・捺印致し、それぞれに保管するものとする。

下線を施した5, 6, 8が、取材される側の権利を書いた条項である。藤木はこの合意書にサインした。藤岡も、藤木と全く同様の理由からサインはいったん断ったが、藤木と同文の合意書を示され、最終的にはその文書にサインした。

しかし、この合意書を、出崎は履行しなかった。5条は、「甲 [出崎] は、本映画公開前に乙 [藤木] に確認を求め、乙は、速やかに確認する」となっている。映画の「公開前に」藤木に作品を見せるという義務を出崎は履行していない。

その後、藤木には、「(公開前に作品を見せて) 発言内容が意図と違う使われ方をしている場合は、映画の最後のクレジット欄にその詳細を記載する」という約束が別途なされているにもかかわらず、2018年9月4日から始まった「釜山国際映画祭」での当該作品の公開日直前の9月30日になって、藤木へ出崎よりメールが入り、「残念ながら、リークの恐れと著作権の関係で見せられない」と、一方的に債務を不履行とすることを記したメールが送られてきた。さらに、「見たければ釜山映画祭に来れば見れるようにする」とのことであった。釜山映画祭は9月4日に始まっており、藤木に連絡が来たのは9月30日である。要するに、クレジット欄への記載を約束したことは、初めから守るつもりはなかったと解される。

従って、6の権利も行使する余地がない。藤岡、藤木には映像を送ってきたが、それは完成した映画全編ではなく、藤岡の発言記録のみをつまみ出したものだった。これら出崎側の不作為は、合意書に書かれた債務不履行であることは明白である。

さらに、出崎はこの映画内で、日本では「テキサス親父」として知られているトニー・マラーノが、自身のユーチューブに投稿している動画を「無許可」で2本使用している。自分の作品の著作権は合意を反故にしてまで守る姿勢であるにも関わらず、他人の作品は平気で「無断盗用」するという悪辣さである。

(4) 本質はグロテスクなプロパガンダ映画

こうした債務不履行の経過に加えて、出来上がった映画自体も、出崎が私たちへのアプローチの段階で述べていた約束とは正反対の、学術研究とは縁もゆかりもない、グロテスクなまでに一方的なプロパガンダ映画であった。

そのことは、映画の冒頭ですぐに明白になる。映画は、藤岡、杉田、ケント・ギルバート、藤木の4人の細いタテ長の顔写真を並べてくっつけた映像を合成し、「彼らは歴史修正主義者。慰安婦制度の存在は認めているが、現在ある歴史認識を否定してたたかっている」という英語のナレーションが入る。このナレーションは、出崎が最初から最後まで自分で担当している。

日本語で「歴史修正主義」と訳された言葉を耳にしても、あまりピンとこない日本人が多いかも知れない。しかし、英語で"Revisionist" といえば、火つけ強盗よりまだ凶悪な人物、ユダヤ人を大量虐殺したホロコーストを否定するような人非人、倫理観念の全くない人間性を失った人間、という意味になる。出崎は、自分の肉声で、私たちのことを、こういうカテゴリーに属するクズのような人間だと監督である立場を乱用し「烙印を押した」のである。

しかし、出崎はインタビューを依頼する際には、「大学院生として、私には、インタビューさせて頂く方々を、尊敬と公平さをもって紹介する倫理的義務があります」とメールに書いていたのである。上に示した映画のつくりのどこに「尊敬」や「公平」があるだろうか。

さらに出崎は、慰安婦の強制連行や性奴隷であることを否定する私たちに対し、「右翼」、「ナショナリスト」、「歴史修正主義者」、「歴史否定論者」、「性差別主義者」などの、思いつく限りのレッテル用語を繰り出し、執拗に繰り返して烙印を貼り続ける。しかもこれらの英語の文字を画面いっぱいにも大書するという徹底ぶりだ。映画の観客が万が一にも間違わないように、顔写真とレッテル用語をインプットしようとする執念が感じられる。

ここで確認しておきたいのだが、出崎が私たちを"Revisionist" だと決めつける、その根拠は、私たちが慰安婦強制連行説や「慰安婦＝性奴隷」説を否定しているということにすぎない。だから、双方の意見を戦わせるなどとうたっていても、一方の見解を持った人物を、予め「人間のクズ」とレッテルを貼ってしまったのでは、結論が最初から決まっているのであり、いかなる意味でも「学術的」な作品にはなり得ない。「学術的」にはこの映画は完全に無価値である。

出崎は、取材の依頼をする際には、こうも書いていた。

「慰安婦問題をリサーチするにつれ、欧米のリベラルなメディアで読む情報よりも、問題は複雑であるということが分かりました。慰安婦の強制に関する証拠が欠落していることや、慰安婦の状況が一部の活動家や専門家が主張するほど悪くはなかったことを知りました。私は欧米メディアの情報を信じていたと認めざるを得ませんが、現在は、疑問を抱いています」

これをまともに読めば、映画のナレーションの基準では、出崎自身も"Revisionist" に分類されるのではないか。もちろん、上記の言葉は私たちをインタビューに引き出すため

の印象操作であったことはいうまでもない。

(5) ディベートの原則を完全に逸脱

映画には、慰安婦問題について見解を異にする両サイドの人物が登場する。だから、出崎自身も、公式プログラムに寄稿している出崎の応援団も、この映画がディベートの手法を取り入れたものであるかのように宣伝している。だが、この映画ほど、ディベートの本質を逸脱し、それとは正反対の手法でつくられているものはない。この点に関して2つの点のみ指摘したい。

第一に、ディベートには、「立論」という段階があるのだが、この映画では、特に強制連行などを否定する側には、「立論」の機会が全く与えられていない。「立論」とは普通の言葉で表現すれば「基調演説」にあたるもので、「結論」を主張するだけでなく、その結論を裏付ける「証拠」と、証拠から結論にいたる「論理の筋道」をクリアーに述べることが求められる。両サイドにこの「立論」の機会を与えなければ、それぞれのサイドの主張の核心が提示されず、その議論は単なる言い争いであってディベートではない。肝心なことは、「立論」を述べるためにはある程度のまとまった時間が必要だということである。たとえ映画であっても、少なくとも1分間は上記の要件を満たす発言を両サイドにさせなければならない。

ところが、映画「主戦場」では、1分に満たない発言で「結論」だけを切り取って使う手法が濫発され、「立論」の機会が少しも保障されていない。慰安婦論争は実は国内ではすでに決着のついたテーマであり、私たちはインタビューの中で「立論」に相当する議論を展開しているのだが、その部分は全く映画に採用されていない。反対側についても同じことが言えるが、ただ、反対側には長くしゃべらせており、映画の制作者が、完全に一方の肩を持っていることだけは明白になっている。

第二に、ディベートには「反駁」とよばれる段階があり、お互いに相手の議論に対する反論を展開するのだが、このステップでは両者の発言機会が公平になるように細心の工夫をしたルールが発達している。ところが、この映画には、このディベートに不可欠な「公平の原則」が完全に踏みにじられている。いや、元からその様な考えはないと言えるだろう。

映画では、まず私たちの側の発言が「結論部分だけを取り出す形」で次々と私たちの側の多数の論者を登場させて同じことを言わせている。次いで、それに対する反論が展開される。映画はおおむねこのパターンで進行する。私たちの側に相手の側の議論を反論する機会が全く保障されていない。双方が登場しているというのが大事なのではない。どのように公平に発言の機会が与えられているかが重要なのである。こうした観点から見ても、この映画は論争を装っているものの、ディベートとは無関係の単なる「プロパガンダ映画」

になっている。これはこの映画が、観客を宣伝・扇動の対象としてのみ見ており、知性をもった理性的な存在として扱っていないことを意味する。

このことは私たちが言うだけでなく、公平な第三者も同じ判断をするはずなのだ。例えば、江川紹子はツイッターで映画を観た感想を、「初めは期待して見ていたが、途中からあまりのアンフェアな構成に見る気がしなくなった」と書いている。プロパガンダ映画としても、一定の眼力のある人には底が割れてしまう出来の悪い作品だともいえる。

(6) 目的は保守系論者の人格攻撃

では、この映画の本当の狙い・目的は何かと言えば、慰安婦問題で発言している保守系論者の人格攻撃、誹謗中傷にあると言って差し支えない。すでに述べたように、慰安婦論争は日本ではすでに決着のついた問題である。事実と論理によって、慰安婦の強制連行説や「慰安婦＝奴隷」説は完全に論破されてしまったのである。ただ、慰安婦の女性の中に気の毒な身の上の人がいたことは誰もが同情を禁じ得ないところで、私たちもその点に限って言えば特に異なる見解を持っているわけではない。しかし、だからといってそれを根拠に日本の過去を不当に描く虚偽と欺瞞はゆるされるものではない。保守系の論者の共通点は、このような日本糾弾に元慰安婦の女性が政治利用されていることに反対しているだけなのである。

しかし、論争で負け続けてきた人々にとっては、大いにフラストレーションがたまる状況だったに違いない。この観客層を狙って、この映画はつくられたといっても過言ではない。「論争に敗北した人々の鬱憤晴らし」の機能をこの映画は担っているのである。そのことは、観客の感想にもよくあらわれており、「溜飲がさがった」といった感想が左翼政党の新聞などに出ている。4月4日の外国特派員協会での映写会には、100人あまりの人が詰めかけた。欧米の白人が大半の外国人と日本人が半々という構成だったが、映画の要所所で歓声と怒号が飛び交う一種「異様な雰囲気」であった。これらの人々の鬱憤晴らしのためのターゲットになったのが、私たちだということになる。私たちは、人格を侮辱するために映画に「出演」させられているのである。

(7) 出崎と関係者の責任を問う

映画の問題点は無数に存在する。しかし、上記の簡単なスケッチだけでも、この映画の悪質な本質が浮き彫りになっていると考える。そこで、私たちは、次のことを要求し、その線に沿って今後行動する。

1) 出崎に対しては、私たちがこのような商業映画に出演することを承諾していないにもかかわらず不正に「出演」させたのは、私たちの肖像権を侵害している。また、映画の

内容は、私たちの名誉を毀損している。出崎は、撮影時に結ばれた合意書という名の契約書を踏みにじり、そこに規定された義務を果たしていない。これは「債務不履行」であり、悪質な不法行為を構成するため、出崎に対する一連の不法行為を法的に追及する。

2) 以上のことから、出崎と配給会社東風には、直ちにこの映画の上映の中止を求める。

3) 今回の事例は、大学の名を利用した詐欺行為とも言えるもので、このような不法行為の根拠地を提供する結果となった上智大学の責任も免れない。私たちはすでに、上智大学大学院に対し、出崎の在学期間その他について事情を照会したが、これに対して、本人の同意なくして答えることはできないという趣旨の回答を受け取った。出崎の指導教官は中野晃一教授であることが、国会の議員会館で開かれた「安倍内閣打倒」を掲げた集会において中野教授本人の口から表明されており、今後その関与の状況と責任を明らかにして行く。

4) 上記の3)に関連して、出崎の「卒業制作」として提出された作品は、今、劇場で公開されている映画と同じものではなかったのではないかと、という疑念が生じる。なぜなら、後者にはあまりにも多くの映画関係者が関わっており、出崎はこの映画の中核となる素材を提供する役割であったかのようにも想像されるからである。もしこれが事実であったなら、藤木合意書の第8項、「甲は、撮影・収録した映像・写真・音声を、撮影時の文脈から離れて不当に使用したり、他の映画等の作成に使用することがないことに同意する」という規定にも明白に違反する。(以上)

出崎との合意書の中の「6」

A part of the agreement between me and Mr. Dezaki.

6. 本映画に使用されている乙の発言等が乙の意図するところと異なる場合は、甲は本映画のクレジットに乙が本映画に不服である旨表示する、または、乙の希望する通りの声明を表示する。

**If your remarks are used differently from what you aimed at, Dezaki will display that "you are dissatisfied at this movie" in this screen credit.
Or Dezaki will display the statement you desire.**

出崎の2016年9月の藤木宛のメール

Message from Mr. Dezaki on Sep. 21, 2016

2016/9/21 21:84:45

Dear Mr. Fujiki,

Thank you for your email. I'm sorry to hear about your flight. I hope you were able to enjoy Moscow.

I completely understand your concern about distorting the connotation of the conversation.

I have no intention of doing anything like that, as this is first and foremost an academic project that requires a high level of academic integrity. That being said, if the documentary is good enough, I may present it to a larger audience through film festivals or public showings.

Professor Fujioka had a similar concern about being misrepresented, so I decided to revise my release form to add the line:

製作者は、撮影・収録した映像・写真・音声を、撮影時の文脈から離れて不当に使用することがないことに同意する。

I have attached the full release form to this email for you to read.

Also, I can show you the finished documentary before I present it to the public, and if you think I misrepresented you or took your words out of context, then I would be willing to put a message at the end of the film expressing your dissatisfaction. However, once the documentary is made, I cannot take out video footage because I would have to remake the whole film if your footage was part of the main narrative, which I believe it would be.

I think your concerns are very valid and understandable, and I want to do everything I can to accommodate them.

要約：貴方が発言の内容を歪曲して使われるのではという懸念について完全に理解出来ません。その様な事をするつもりは全くありません。なぜならそれは、誠実で高い学術的水準が求められる研究だからです。このような訳で、ドキュメンタリーが上手くいった場合は、さらに多くの人に見て貰うために映画祭または、一般公開をしたいと思います。

藤岡教授も同様の誤用されるのではないかと懸念を表明されていますので、以下の文言を追加する事にしました。(中略)

さらに、完成した作品を公開前にお見せし、もし、貴方の発言が文脈に沿わない使われ方をしていると思われる場合は、貴方の不満をフィルム最後のクレジット部分にメッセージを追加したいと思います。しかし、一度、ドキュメンタリーが完成したら、もし、その部分が主要な部分であれば、全てを作り直す必要があるために、貴方の部分だけを切り取る事は不可能で、そうなると思います。

貴方の懸念は妥当であり理解出来ますので、（それを払拭するために）できる事は全てご希望に添うようにしたいです。

出崎の2018年9月の藤木宛のメール

Message from Mr. Dezaki on Sep. 30, 2018

2018/9/30 16:02:07

Dear Mr. Fujiki,

I just wanted to inform you that the film I interviewed you for will be world premiering at the Busan International Film Festival on October 7th. The title of the film is "Shusenjo: The Main Battleground of the Comfort Women Issue". **Unfortunately, I cannot send you a preview screener of the film due to possible leaks and copyright**, but if you would like tickets to the screening at Busan, I would be happy to try to arrange a ticket for you. There will hopefully be more screenings in Japan and Korea in the future. If you would like more information on future screenings, please go to this website www.shusenjo.com.

Kindest regards,

Miki Dezaki

貴方がインタビューを受けたフィルムが10月7日に釜山国際映画祭で初公開されます。フィルムのタイトルは「主戦場」（慰安婦問題の主戦場）です。

残念ながら、（内容が）漏れたり、著作権の問題で、試写版を送る事が出来ません。しかし、もし、釜山の上映を見なければ、喜んで貴方のために（上映の）チケットを用意します。

さらに将来、日本と韓国で上映されるように望んでいます。もし、将来の上映予定を知りたいければ、ホームページを見て下さい。